



たじみすく

Tajimist 2018

7
July



イシガメ



シデコブシ



ヤマガラ

03~07 特別企画 たじみ いいところ こんとこ

自然と仲良く生きる

身近な自然を知って人生をもっと豊かに



ドンコ



ギフチョウ



CONTENTS

- 8 — 生涯学習でより豊かな人生を
- 9 — 男女共同参画推進週間、監査を報告
- 10・11 組織目標
- 12~22 生活情報
- 23 — 土岐川観察館へ行こう
- 24・25 多治見市子どもの未来応援調査の結果
- 26・27 出資法人を公表します
- 28・29 市民伝言板、し尿収集
- 30・31 健康情報・妊産婦・乳幼児教室、成人検診・相談

- 32 — 8月の相談窓口
- 33 — スポーツ情報
- 34 — バロー文化ホール情報
- 35 — まちづくりナビ、「東美濃」の魅力を全国へ、おしえて らびくん!
- 36 — 市民病院だより、教育最前線
- 37 — たじみ産夏野菜レシピ、青と緑の物語
- 38・39 マイタウン・ホットニュース
- 40 — 輝く技術



// Navigator //



モザイクタイル Mosaic tile の散歩道

Vol.4

カネ鹿大岩鹿平商店貼り場（笠原町）

美濃焼タイルとまちの素敵な出会い。

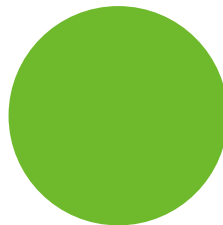
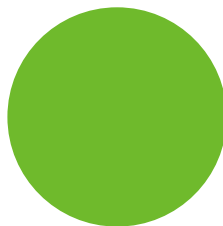
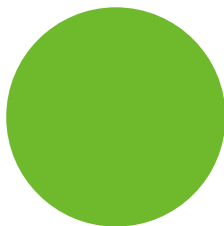
戦後の笠原はタイル産業で沸きました。陶器を扱っていた業者もタイルに関わるようになり、専門の工場が増えていきます。写真の建物も当初は陶器商の倉庫だったとか。戦後すぐにタイル販売が加わり、タイルを輸出し始めてから「貼り場」へと変わります。

貼り場とは、貼り板といわれる道具の上にタイルを並べ、表面に紙を貼り、納品の準備をするための工場。最も盛んだった昭和30年代半ばには、15人もの女性たちが窓辺にずらりと並び、カラカラとタイルを鳴らしていたとか。右隣の事務所があった空間には洒落たモザイクタイルが貼られ、当時は彷彿とさせます。やがて使われなくなり解体される寸前、何とか残して生かそうと周囲の人々が動きました。今、「しあわせなお家」と名付けられ、新たな生を受けて佇んでいます。

モザイクタイルミュージアム

学芸員 村山 閑

※本連載では、市内に点在する美濃焼タイルを使った建造物を紹介します



この街には、
まだまだ私たちが見逃していた
自然がある

自然と 仲良く生きる

TO
ENJOY
NATURE



身近な自然を知って人生をもっと豊かに

「森をつくろう会」の活動を始めて、今年で20年が経ちました。私はずっと会社勤めですが、父の実家は下呂市小坂町で林業を営んでいました。こうしてこの活動を続けてこられたことに、目に見えない縁を感じています。

「森をつくろう会」は、現在30人が登録をするボランティア団体です。主に、活動拠点の地球村で雑木林や竹林の除伐作業を行っています。里山とは人が手を加えて営んできた場所のことです。私たちは地球村に遊びに来た子どもたちが森で活動しやすくするために除伐作業をします。人と自然の関わりは大昔からこうやってつくられてきたのです。

ボランティア活動は楽しくなければ続きません。森を整備することで、地球村の利用者に喜んでもらえるとうれしいです。達成感もあります。また、めったに見ることができない希少植物を観察することもできます。メンバーには自然に造詣が深い方がいて、座学では得られない知識を活動を通して学ぶことができます。自然を学ぶには自然に踏み込むのが一番です。

「森をつくろう会」の目下の課題は、メンバーの高齢化と減少です。多治見の自然をもっと知りたい、里山づくりを応援したいという方は、地球村で毎月第3日曜日午前9時から実施している私たちの活動に参加してみてください。最初は見学でも大丈夫ですが、けがや日焼け予防のため、長袖・長ズボン、手袋持参でお越しください。



自然を学ぶには自然に踏み込むのが一番



案内人

— 001 —



大森伴樹さん

TOMOKI OMORI

森をつくろう会



▲指導員の指示に従いタモで川底を確認しながら進む



▲バケツに集まった水生生物を眺める児童



▲自然展示室の大型水槽で泳ぐギンブナ



▲観察館で保護されている岐阜県レッドリスト（準絶滅危惧）指定のドンコ



▲観察館で展示されている外来種のミシシビアカミミガメ。狂暴で他のカメを襲うことも



▲自分の網で捕獲したトンボのヤゴを見せてくれた男子児童



▲川底をガサガサして獲物を追い出す



▲捕獲したザリガニを友達に見せる

平成14年、土岐川は子どもたちの遊び、学び、体験活動に適した場として「子どもの水辺」に登録されました。これは、土岐川観察館（以下、観察館）のような、子どもたちの水辺での活動をサポートする団体が存在し、川の利用促進の体制ができていたことが大きな要因です。

観察館は、川体験、自然観察会、かんさつ館講座などの事業のほか、小・中学生には「総合的な学習の時間（以下、総合学習）」として環境学習や自然体験学習などの支援を行っています。子どもに限らず、多くの市民の皆さんに土岐川に対する関心を高めることで、親しみのある河川づくりと河川環境の保全を目指しています。

今回の特集は、観察館指導員の飯田さんのお話をお聞きするとともに、昭和小学校3年生の児童が総合学習で「カワゲラウォッチング（水生生物調査）」をする様子を写真で紹介します。

案内人
—002—



飯田正浩さん
MASAHIRO IDA 土岐川観察館指導員

静岡市出身の24歳。「自然を守る」仕事に関わってみたいという思いから、土岐川観察館で働くことを決意。仕事に誇りと熱意を持つ観察館のニューフェイス。

小さいころから川と親しむことで、自然環境保全に対する理解を深めます

土岐川観察館の役割

土岐川観察館は、土岐川の自然に関心を持ってもらうために、さまざまな「観察会」「講座」「調査」を行っています。特に、子どもを対象とした事業に力を入れているのは、小さいころから川と親しむことで、より自然環境に対する理解を深めることができるからです。

小学校の総合学習

小学校の総合学習（主に3～5年生対象）で、川の水質調査や生物調査をする活動を平成15年から行っています。川に入ったことのない子どもは、最初のうち魚や昆虫に触れることを怖がりますが、好奇心旺盛なので次第に捕まえることを楽しむようになります。最近では、流域の多くの小学校からも依頼を受けて行くようになりました。

この活動に限らず、私たちは全ての活動に「安全第一」を心がけています。同時に、自然と向き合う場合の心得も子どもたちに伝えます。例えば、川に入る時は滑ってけがをしないよう運動靴を履きます。また、暑い日の外活動は熱中症予防のため、飲み物や帽子などを必ず持参するよう指導します。

土岐川の保護調査

土岐川の護岸工事をする場合、私たちは事前にそこに生息する生物（魚、カニなどの水生生物や昆虫など）を調査・捕獲し上流へ移動させます。移動させられた生物は、そこで繁殖していずれ一番適した場所へ戻っていきます。

護岸工事は増水などによる河川の氾濫を防ぐために人が自然に手を加える行為です。この調査は人間と自然が共存していくための大切な自然保護活動でもあります。

土岐川観察館のイベント

土岐川観察館では、ほぼ毎週何らかのイベントを開催しています。特に、自然に興味がある子どもたちのリピーターが多いのが特徴です。

中でも「子どもガサガサ探検隊」というイベントは、参加する子どもたちにとって常に発見や感動の宝庫のようです。将来、この中から自然保全に携わる子が一人でも出てくるとうれしいです。

在来種の保護

以前、土岐川観察館に前足を食いちぎられたニホンイシガメが運ばれてきました。ミシシビアカミミガメなどの外来種にやられたと思われます。現在、市内の川や池には外来種生物が急激に増えています。ペットとして飼われていたものが捨てられ、繁殖したためです。悪いのは外来種ではなく、無責任に捨ててしまった人間です。私たちは、日本古来からの種（在来種）を絶滅させないために、外来種の拡散を無くす努力をしていきたいです。

市之倉森づくり部会筒小屋の森代表
多治見ロードサポーター有志の会代表

岡田勝彦さん
KATSUHIKO OKADA



丘陵をより安全で豊かな都市山麓に



健康のため活動を始めが、地域のコミュニケーションツールとして楽しんで取り組んでいる。活動は通常月2回だが、忙しくなると毎週集まることも。



←市之倉ハイランド内の緑地帯を市民ボランティア団体が整備。写真はフェンスの復元作業の様子



緑地帯に放置された
廃材を撤去→

↓手始めは雑草に覆われた緑地の草刈り



市之倉ハイランドの住人は、市外からここに家を購入して移り住んできた人がほとんどです。健康のため始めたとは言え、市の緑地帯や筒小屋展望台を地域の皆さんと一緒に作り上げていく中で、絆を深めることができたと感じています。また、「土砂災害を防止し、自然環境・景観を保全する」という土岐川流域グリーンベルト構想の目的に私たちの活動が役立っていると考え、誇らしい気持ちもあります。

現在整備中の緑地帯は、畑として使用していたまま

荒れ地になっていたため、ごみが置き去りで草も伸び放題でした。平成28年から始めた作業の前半は、ほとんどごみの撤去と草刈りに費やしました。ベンチやフェンスの木材は他の地区で使っていたものをいただき再利用し、道には大量の砂利を敷きました。あと4~5回の作業で完成する見通しですが、苦労した分達成感もひとしおです。

今後は、過去に整備してきた筒小屋展望台や小学校展望台を含め、維持・管理に努めていきたいと思っています。



▲整備された緑地帯は、地元子ども会により「森林通路」と命名された。沿道には市から寄贈された桜の木を植樹。毎年少しずつ増えており桜の名所も夢ではない



▲市之倉ハイランド緑地帯から見た景色

多治見市は、国土交通省多治見砂防国道事務所が進める土岐川流域グリーンベルト構想※に基づき、市民と協働で森づくり活動を行っています。これは、土砂災害を防止し、自然環境・景観を保全することを目的としています。現在、多治見市内では笠原中学校に隣接する笠原の森、市之倉町の4地区（どんぐりの森、おりべの森、やすらぎの森、筒小屋の森）、虎溪山地区、多治見中学校に隣接する三ツ池の森の7カ所をモデル地区に設定し、関係機関、地域住民と共に樹林整備活動を行っています。

※多治見市と土岐市の市街地に隣接する山麓斜面を一連の緑地帯として、保全・創出すること

グリーンベルト事業の基本方針

- 山麓斜面を防災的に強い樹林地とし、土砂災害を防止
- 土砂災害の恐れのある地域に対し、適正な土地利用に誘導
- 防災機能が高く、種の多様性に富む樹林地を保全・創出
- 生活に憩いをもたらす自然景観を保全
- 身近な自然体験（環境学習や森林レクリエーション）の場を提供



▲市之倉神明宮からさらに登った先にあるハイランドを一望できる展望台。こちらも市民ボランティアにより整備された



▲中学生を対象とした樹林整備活動の様子。生徒たちは、はげ山よりも樹木の生い茂った森林の方が土砂災害に強いことなどを学ぶとともに、実際に里山に入り森林の観察や整備を行った

活動の様子を
写真で紹介



生涯学習でより豊かな人生を

【多治見の生涯学習】

生涯学習とは、いつでも、どこでも、誰でも、生涯にわたって学び続けることができる活動のことです。学ぶことを楽しみ、出会った新しい知識や仲間などを通して、より豊かな生活を営むことができる魅力いっぱいの生涯学習。多治見市では、二つの柱で市民の皆さんの生涯学習を応援しています。

問 文化スポーツ課 安藤 TEL 22-1193



↑らくらく筋力アップ体操(脇之島公民館)

魅力あふれる公民館事業

市内には、全部で10カ所の市立公民館があります。近くの公民館で行われる講座だけでなく、地域の垣根を越え、自分のしたい活動を求めて、各地区の公民館で行われる講座に、多くの方が参加されています。
赤ちゃんから高齢者まで、さまざまな内容、場所ですのしたい活動ができる。そんな生涯学習事業を今後も続けていきます。



生涯学習 コーディネーター事業

平成26年度から、市立公民館が設置されていない4校区在住の方を対象として「生涯学習講座」と「地域づくり講座」を実施しています。会場には近くの小学校、児童館、集会所などを活用し、より参加しやすい環境をつくっています。

これまでの4年間に延べ161講座



↑子育てママ予備校
(ヤマカまなびパーク)

読書感想文
(生涯学習コーディネーター事業) ↓



↑クリスマスコラージュ作り
(ヤマカまなびパーク)



↑ピラティス
(生涯学習コーディネーター事業)

(290回)実施し、約3千500人が参加されています。参加者からは、住いの近くで講座に参加できることの満足感や仲間づくりにつながったなどの声もいただいています。

今後も引き続き地域の皆さんのニーズを把握、分析し、関心の高い健康づくり講座をはじめ、夏休みには子ども向けの工作や宿題応援講座なども実施していきます。

7月1日
から
7月7日

多治見市男女共同参画推進週間

一人ひとりがお互いを大切にし、性別に関わらず、個性や能力を十分に発揮し、生き活きと輝くことができる社会を目指していきましょう。

問 くらし人権課 水野 TEL 22-1128

考えてみよう「私」の男女共同参画

私たちは家庭・職場・地域など、それぞれの居場所に応じて異なる役割を担っています。それぞれの立場に合わせて、周囲の人々への配慮はできているでしょうか。誰もが活躍できる環境づくりのために「私」はどうするのか、一度考えてみましょう。

家庭

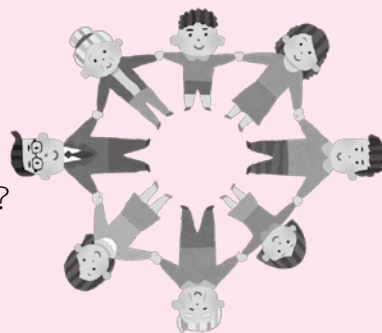
- 家事や育児、介護など、役割のバランスはとれていますか？
- 家族からの意見に耳を傾けられていますか？

職場

- セクハラ・パワハラなどにあたる言動はしていませんか？
- 育児休暇・介護休暇などを積極的に活用できる雰囲気ですか？

地域

- 慣習のみにとらわれず、新しい意見も取り入れていますか？
- 高齢者や障がい者などへの合理的配慮はできていますか？



「男女共同参画」の第1歩 は、周りの人々への配慮から始まります。言い回しの難しいイメージにとらわれず、身近なところから「私」の男女共同参画を実践してみましょう。

平成29年度の監査報告

監査委員は、財産事務や事業の執行などが公正で、合理的かつ効果的に行われているかを確認しています。

監査の種類	主な指摘・要望
定期監査 (8月、11月、2月) 予算の執行などの財務に関する事務の監査	なし
決算審査 (8月) 決算およびその他関係諸表などの計数を確認するとともに、予算の執行と会計処理が適正で効率的に行われているかの審査	平成28年度は、歳入の減少および合併特例事業債期間が終了するなど厳しい財政運営を強いられましたが、極めて適正かつ良好な財政運営がされていた。特に、市税現年度分の収納率が99.0%とこれまでにない高い結果となったことは評価に値する。今後も経営努力を維持されるよう期待する。 ● 水道事業会計 人口減少に伴い給水収益および総給水量が減少するなか、既存施設の老朽化や配水管などの維持管理コストは継続的に発生するため、将来的な収益悪化が懸念されるところ。さらなる経営努力を重ね、現行の料金体系を可能な限り維持するとともに、将来にわたる水道の安定的な供給に努められたい。 ● 病院事業会計 入院患者数および救急搬送者の受け入れともに増えており、順調な経営であると認められる。引き続き、医師および看護師の確保を継続的に行うと同時に、病床数250床の稼働を目指し看護師の養成や採用に尽力されたい。
財政健全化審査、経営健全化審査 (8月) 健全化判断比率や資金不足比率について適正に算定されているかの審査	本市では、独自基準である多治見市健全な財政に関する条例を設けて財政運営に取り組んできたところ、健全化判断比率(4指標)は、いずれも良好な結果となっている。特に実質公債費比率は全国トップレベルとなっている。今後も独自基準を踏まえた財政運営に努められたい。
例月現金出納検査 (毎月) 毎月の現金出納に関する検査	なし
財政援助団体等監査 (11月、3月)	●補助金交付に係る申請書類などに初歩的な記載誤りが散見された。公金の支出であるということに十分留意し、申請書類などの確認体制について検証を行っていただきたい。 ●補助金を支出する団体のうち法人格を伴わない任意団体において、多額の繰越金を留保しているものがある。この繰越金についての意義や必要性などを検証いただきたい。

※審査・監査結果はホームページをご覧ください

問 監査委員事務局 和田 TEL 22-1570



スピードと正確さをもって着実に進めます！ まるごと元気なまちづくり

市では、総合計画に掲げるまちづくりを進めるため、部や課(または施設など)が今年度どのような政策や事業に取り組むのかを定め、年度末には目標がどのように達成されたかを評価する目標管理制度を導入しています。平成30年度の各部の目標をお知らせします。

※前年度の目標やその成果はホームページに掲載

問 人事課 大前 TEL22-1394



市民健康部



市民健康部長
や ぎゅう よし のり
柳生 芳憲

- 「おもてなしの心」をもって親切丁寧な窓口業務を実施し、市民満足度の向上を目指します。
- 『たじみ健康ハッピープラン』後期計画の3つの重点事業である「毎日野菜摂取」、「30分ウォーキング」、「禁煙・受動喫煙対策」を関係機関などと事業推進します。
- 国民健康保険の適正な賦課・給付事務を実施します。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険の保険料収納体制を強化し、債権管理計画に掲げる目標収納率を達成します。
- 地区事務所の適正な開所時間の見直しを実施します。
- 市民病院と連携して医療体制の充実を図ります。

企画部



企画部長
すず き りょう へい
鈴木 良平

- 公共施設適正配置計画を策定し、公共施設のあり方を示します。
- 第7次総合計画の見直しに向け、討議課題集をまとめます。
- 動画・パンフレットを活用し、移住定住促進を積極的にPRします。
- 感震ブレーカー購入補助など自主防災組織を支援します。
- 危険空家の所有者を調査し、取り壊しなどの指導・勧告・命令をします。
- 非常勤職員の新たな制度の導入に向け、方針を定めます。
- 新たな広報手段としてSNSを活用し、積極的に市政情報を発信します。
- 情報システムにおける災害時業務継続計画(ICT-BCP)を策定します。

経済部



経済部長
な が え のぶ ゆき
長江 信行

- 新たな工業団地を開発するため、高田テクノパーク開発事業に着手し企業誘致を進めます。
- ビジネスプランコンテストにより起業する方を支援し、多治見のまちなかに元気にします。
- 観光協会と連携して、観光PR事業や着地型観光事業を行い、市内への観光誘客を進めます。
- 中小企業の生産性向上を図る先端設備投資を支援するため、導入促進基本計画を策定します。
- 農地利用と合わせた空き家再生補助制度を創設し、農地の再生と移住定住を進めます。
- 陶磁器意匠研究所の3Dプリンターを活用し、タイルや飲食器のデザイン支援を行います。

総務部



総務部長
うち ひろ き
打田 浩之

- 財政向上指針に沿った予算編成と健全な財政運営を推進します。
- 第7次総合計画の見直しに向けた財政推計を作成します。
- 市税の適正・確実な賦課および収納率の維持向上に努めるとともに、その他の収納金についても目標収納率の達成を目指します。
- ふるさと納税、ネーミングライツの推進、国・県の補助金などの活用により収入の確保を図ります。
- 新本庁舎建設に向けた調査研究を進めるとともに、市有地の適正な管理・有効活用を進めます。
- 法制事務などの確実な実施と各審査会・審議会の適正な運営を行います。

環境文化部



環境文化部長
わ か ひろ よし
若尾 浩好

- 感謝と挑戦のTYK体育館をスポーツおよび防災の中心的施設とするため、総合的な整備工事を行います。
- 星ヶ台運動公園整備計画を策定します。
- 5年間限定で補助内容を拡充した地域集会所施設整備等補助金の利用を促進します。また、自治組織の強化、加入促進を支援します。
- 第2次人権推進指針策定に向け市民意識調査を行います。
- 民間と協力し暑さ対策に取り組めます。
- 無縁墓地設営や多様な埋葬方法などの方針を決定します。
- 三の倉センター(ごみ焼却施設)の第2期基幹改良長寿命化工事を引き続き行います。

福祉部



福祉部長
と み た あき のり
富田 明憲

- 第4期地域福祉計画を策定します。
- 地域福祉協議会や地域の支え合い活動を支援します。
- 障がい者の基幹相談支援センターの立ち上げ準備をします。
- 精華愛児幼稚園の新園舎を建設し、開園の準備をします。
- (仮)小泉交流センターの建設に向けて、造成、設計を行います。
- 子どもの貧困対策として、学習支援、子ども食堂補助を始めます。
- 高齢者の在宅医療・介護連携、認知症初期集中支援チーム、生活支援コーディネーターの取り組みを始めます。
- 居宅介護支援事業所(ケアマネ事業所)の指定事務を始めます。

議会事務局



議会事務局長
せん ごく ひろ けき
仙石 浩之

- 市議会本会議、委員会、研究会などの運営をサポートします。この中で、時間外勤務の削減など議会事務局の働き方改革を進めます。
- 来年の改選で、議員数が3名減の21名となるため、委員会の構成など議会組織を見直します。
- 議会として総合計画の進捗状況をチェックし、決算審査に生かします。
- 3つの常任委員会で年間テーマを定め研究活動を活発化することや、議員間討議を通して議会の活性化に努めます。
- 「議会だより」やホームページにより議会活動を広く伝え、「市民と議会の対話集会」を開催します。

都市計画部



都市計画部長
ほそ の みち なか
細野 道伸

- 商業・サービス機能の維持向上、安全で快適な交通・生活環境の形成、駅周辺の賑わい創出のため再開発事業を進め、4年後の完成を目指します。
- 200円バスを継続するとともに、あいのりタクシーを拡充し、交通施策の充実を図ります。
- ネットワーク型コンパクトシティ形成に向け、居住誘導区域、都市機能誘導区域を定める立地適正化計画を定めます。
- 住宅施策の一環として、空き家バンクを創設します。
- 道路網構想に基づき、(仮称)平和・太平線の整備を推進します。
- 土地の境界や面積を確定する地籍調査を実施します。

監査委員事務局・選挙管理委員会事務局



事務局長
さわ だ さと よ
澤田 誠代

- 投票所施設の老朽化に伴い、投票区域の一部見直しと投票所の変更を行い、対象地域の皆さまにお知らせします。
- 平成31年4月の統一地方選挙に向けた準備を行います。
- 18歳からの投票年齢拡大に伴い、主権者教育の一環として模擬投票など出前講座の拡大を図ります。
- 憲法改正に伴う国民投票に対し、調査・準備を行います。
- 市の予算が最小の経費で最大の効果を果たしているか、監査委員の補佐役として適正な監査業務を行います。
- 公平委員会・固定資産評価審査委員会の業務を適正に執行します。

建設部



建設部長
く の しげ のり
久野 重徳

- 渋滞緩和・交通安全のため、若松・大敷交差点と314300(小名田)線の市道改良事業、土岐・多治見北部連絡道路事業を進めます。
- 高根団地内に集約化促進住宅を建設し、老朽化した市営住宅の集約化を進めます。
- 雨水排水施設整備、橋梁耐震化、急傾斜地崩壊対策など、浸水・地震・土砂等災害に対する防災事業を進めます。
- 都市基盤施設(道路・河川・公園・市営住宅など)を適正に維持管理するとともに、施設の長寿命化を進めます。
- 市民と協働して、里山整備、貴重樹木の保全活動、花かざりなどの緑化事業を進めます。

教育委員会事務局



副教育長
すず き とし お
鈴木 稔朗

- 第2次教育基本計画「たじみ教育生き生きプラン」に基づき、子ども一人一人の自己肯定感を高め、自立する力と共生する力を育成します。
- 安心・安全でおいしい給食を提供します。(仮称)食育センター建設事業を推進します。
- 英語指導助手を増員し、英語教育を充実します。
- 教職員が笑顔で元気に子どもに向き合うために「教職員の働き方改革プラン」を推進します。
- 就学援助事業を充実し「入学準備金」を入学前に支給できるようにします。
- 小泉小学校建設の設計を完了するほか、学校施設の計画的な改修を進めます。

水道部



水道部長
ふじ い けん
藤井 憲

- 新土岐川左岸ポンプ場を出水期までに運用開始し、浸水対策を強化します。
- 下水道事業の長期的な健全経営を図るため、公営企業会計化を進めます。
- 安全・安心な水道水の供給のため、滝呂台配水池や老朽管の更新を行い、水道施設の耐震化を進めます。
- 快適な住環境のため公共下水道整備を進めるとともに、下水道施設の耐震化を進めます。
- 上下水道の処理施設や処理方式を見直し、効率的な事業運営を図ります。
- 下水処理施設を適正管理し、放流水質の向上を図ります。

消防本部



消防長
ふる た あき ひさ
古田 明久

- 北消防署の建て替えについて、適地選定委員会を設置し候補地を選定します。
- 多治見駅周辺の中高層建築物の火災に対応するため、35m級はしご車を更新整備し、火災対応力のさらなる向上を図ります。
- 事業所の立入検査などにより消防関係法令の違反是正を行い、火災から人命、財産を守れるようにします。
- 地域防災力の中核として欠くことのできない消防団の充実強化のため、消防団員の加入促進に努めます。
- 救命講習受講者毎年1万人以上を達成し、その場に居合わせた人が救命処置できるようにして救命率の向上を目指します。

会計課



会計管理者
まつ だ まゆ み
松田 真由美

- 会計事務の適正な執行を徹底します。
- 平成29年度に運用を開始した新財務会計システムの円滑な運用のための支援をします。
- 備品台帳データを同システム内で適正に管理するための操作支援を実施します。
- 資金管理運用基準に基づき、歳計現金や基金の確実かつ有利な運用を実施します。
- 平成29年度の資金運用実績を公表します。
- 有価証券、備品などを適正かつ安全に保管管理します。
- 平成29年度決算を適正に調製します。
- 毎月出納関係資料を作成し、監査委員に報告します。

**国民健康保険の納付通知書と
高齢受給者証を送付****平成30年度国民健康保険料の納付通知書を
7月中旬に加入世帯へ送付**

保険料は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分（40歳以上65歳未満の方に限る）の合計額です。4月～6月分の仮算定時の保険料を差し引き、残りの額を7月～平成31年3月に月割計算して賦課します（特別徴収の方は、年金受給月に天引き）。

※納付通知書は世帯主宛てに送付（世帯主が国民健康保険に未加入でも同一世帯に加入者がいれば、世帯主宛てに納付通知書を送付）

※国民健康保険の加入、喪失手続きは、本人が市役所または地区事務所で手続きをしてください

※国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の保険料は、原則として世帯主の年金から天引き（特別徴収）。保険料の納付方法を口座振替に変更する場合は申請が必要

※平成30年度から資産割（固定資産税額に応じて計算される保険料）を含まない3方式で計算

平成30年度の高齢受給者証を**70歳以上75歳未満の方には7月下旬に送付**

保険医療機関などで診療を受ける場合は、保険証と高齢受給者証を窓口で提示してください。

問 保険年金課 富田、遠藤 TEL 23-5746

**介護保険の負担割合が
8月1日から変わります**

介護サービスを利用するときの自己負担割合は、これまで原則としてサービスにかかった費用の1割または2割でしたが、合計所得の高い方は3割になります。8月1日からの負担割合を記載した「介護保険負担割合証」は7月下旬に送付します。

負担割合	対
3割 (新設)	次の全てに該当する方 ①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同一世帯の65歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額」が ●単身世帯の場合、340万円以上 ●2人以上世帯の場合、463万円以上
2割	次の全て該当する方 ①本人の合計所得金額が160万円以上 ②同一世帯の65歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額」が ●単身世帯の場合、280万円以上 ●2人以上世帯の場合、346万円以上
1割	上記以外の方

※合計所得金額、年金収入は平成29年中の額

問 高齢福祉課 介護保険グループ

TEL 23-5826



行政情報



募集



スポーツ



文化



講座

後期高齢者医療の保険証と保険料額決定通知書を送付**8月1日から保険証を更新**

現在の保険証（薄い青色）の有効期限は平成30年7月31日（火）です。8月1日（水）からは7月中旬に簡易書留で送付する新しい保険証（薄い緑色）を使用してください。

後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付

5月31日（木）までに岐阜県の後期高齢者医療制度の被保険者となった方には、「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬に送付します。保険料額や納付方法を確認してください。

平成30年度の後期高齢者医療保険料額が決定

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。平成30年度の保険料は平成29年中の所得を基に個人ごとに計算されます。

保険料の軽減措置

保険料の軽減のための特例措置は平成29年度から段階的に見直され、平成30年度も改正されます。

●均等割額の軽減

被用者保険の被扶養者であった方は、7割軽減から5割軽減へ変更します。

●所得割額の軽減

基礎控除後の「総所得金額等」が58万円以下の方は、従来の2割軽減を平成30年度から廃止します。

保険料の納め方について

保険料は、原則として年金から天引き（特別徴収）になります。年金からの天引きとならない方は、多治見市から送付する納付書や口座振替による納付となります。

※年金から天引きを希望されない場合は、申請が必要

※これまで国民健康保険の保険料を口座振替にしていた方も再度、口座振替の手続きが必要

問 保険年金課 春日井、井口 TEL 23-5746

自動車事故被害者のための支援制度

介護料の支給

対 自動車事故で重度の後遺障害となり、「常時」または「随時」の介護が必要な方

支給額 月額29,290円～136,880円

※詳細は問い合わせください

交通遺児等への育成資金の無利子貸付

対 保護者が死亡または重度の後遺障害になった中学3年生以下の方

貸付金

- 児童1人当たり155,000円の一時金
- 月額20,000円の貸し付け
- 入学支度金(小・中学校の入学時)として44,000円の貸し付け

※無利子

※詳細は問い合わせください

申 問 独立行政法人 自動車事故対策機構岐阜支所 TEL 058-263-5128

平成30年度国民年金保険料の免除・納付猶予申請の受付開始

平成29年中の所得が少なく年金保険料の納付が困難な場合、申請により7月～平成31年6月の年金保険料を免除または納付猶予できます。※前年度に承認され、継続希望した方は手続不要

時 7月2日(月)～

持ち物

- マイナンバーがわかるものまたは年金手帳
- 身元確認証(免許証など)
- 認め印(朱肉を使うもの)
- 離職票または雇用保険受給資格者証(離職が理由の場合)

申 問 保険年金課 前田、木股 TEL 23-5736

申請日から2年1カ月までさかのぼって申請できます。

(例) 平成30年7月31日(火)時点で、平成28年6月まで申請可

高額療養費自己負担限度額の変更

平成30年8月診療分より70歳以上の方の国保・後期高額療養費の自己負担限度額が変更されます。

70歳以上の方の高額療養費自己負担限度額(月額)

平成30年7月診療分まで

区 分	外来(個人単位)の限度額	外来+入院(世帯単位)の限度額
現役並所得 課税所得145万円以上	57,600円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%【44,400円】☆
一 般 課税所得145万円未満	14,000円	57,600円【44,400円】☆
低所得者Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ 住民税非課税世帯(所得が一定以下)	8,000円	15,000円

平成30年8月診療分から

区 分	外来(個人単位)の限度額	外来+入院(世帯単位)の限度額
現役並所得 課税所得690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%【140,100円】☆	
現役並所得 課税所得380万円以上	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%【93,000円】☆	
現役並所得 課税所得145万円以上	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%【44,400円】☆	
一 般 課税所得145万円未満など	18,000円 (年間上限額144,000円)★	57,600円【44,400円】☆
低所得者Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ 住民税非課税世帯(所得が一定以下)	8,000円	15,000円

☆【 】内額は、過去12カ月以内に、同一世帯で4回以上高額療養費に該当した場合の4回目以降の限度額

★年間上限額は、8月診療分から翌年7月診療分までの累計額に対して適用されます

※後期高齢者医療保険と国民健康保険の合算はできません

※限度額適用認定証が必要な方は、問い合わせください

問 保険年金課 羽柴、勝 TEL 23-5762



風景絵画コンクール2018作品募集

あなたのまわりで見つけた「音を感じるたじみの風景」を絵にしてください。

テーマ「音を感じるたじみの風景」

対 市内に住んでいる小・中学生

申込方法 9月7日(金)

までに八つ切り画用紙(約39cm×27cm)の作品の裏面に、作品の題名、場所の名

前、この風景を選んだ理由、学校名、学年、氏名を記入した作品票を貼って、学校を通して応募

※作品の著作権は市の所有とします

※入賞作品は、市の景観形成に関する普及啓発のための巡回展示や印刷物、ホームページなどに使用

※展示の際、作品に画びょうを刺して展示

※作品は、学校を通して返却

申 問 都市政策課 岡田 TEL 22-1321



絵画コンクール2018作品募集

「みんな違っておもしろい ぼくの絵 わたしの絵 2018」の絵画を募集します。楽しかった思い出、将来の夢、大切にしていることなど、自由に描いてください。

テーマ

「たのしく・じぶんを大切に・みんなと仲良く」

対 18歳未満の方(高校3年生を含む)

申込方法 7月2日(月)～8月31日(金)に八つ切り画用紙(約39cm×27cm)の裏面に、作品の題名、氏名、園・学校名、学年を記入し、園・学校へ提出またはくらし人権課へ直接または郵送で

※最優秀作品は、今年度のたじみ子どもの権利の日PRポスターに使用

※詳細はホームページで

申 問 くらし人権課 升田 TEL 22-1128



子どものサロン&子どもスタッフ会議

年齢や学校の違う子ども同士で多治見市のまちづくりについて話をしませんか。

時 7月22日(日) 10:00～12:00

場 ヤマカまなびパーク 5階学習室

対 小学生～高校生

※参加無料、体験参加可

申込方法 申込書(ホームページからダウンロード可。開催当日に記入可)を郵送、FAX、窓口へ

申 問 くらし人権課 伊藤 TEL 22-1128

FAX 25-7233



平成30年度子どもの権利セミナー

講演や子どもの権利擁護委員平成29年度活動報告会を行います。

時 7月30日(月)

13:30～15:30

場 本庁舎 2階大会議室

対 18歳以上の方

講師 岡崎 勝 氏(フリースクール「アーレの樹」理事)

テーマ 気づいていないかも…子どもの気持ち

※参加無料

申込方法 7月24日(火)までに窓口または電話、Eメールで

申 問 くらし人権課 升田 TEL 22-1128

FAX 25-7233

Email kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp



▲岡崎 勝 氏



行政情報



募集



スポーツ



文化



講座



多治見市子ども会連合会で表彰された子ども会を紹介します

子ども主体での活動、地域の方と協力や新たな取り組みにチャレンジされた子ども会の皆さんを表彰しました。

優良子ども会表彰

北栄校区…ひばり子ども会

北栄校区…バンビーズ子ども会

根本校区…松風台子ども会

笠原校区…音羽区子ども会

優良育成会表彰

池田校区…喜多緑地子ども会

滝呂校区…滝呂連合子ども会

小泉校区…ひらっこ3子ども会

問 子ども会連合会事務局 TEL 25-0341

伝統文化親子教室事業(文化庁) **こども・やきもの創造ワークショップ**

陶芸の体験学習講座を開催します。

時 7月30日(月)、31日(火)、8月2日(木)、3日(金)、20日(月)の5日間 14:00~16:00

※作品展は9月8日(土)、9日(日)に産業文化センター5階ロビーで開催

場 陶都創造館 3階ギャラリーヴォイス

対 小学3~6年生 **定** 20人

※応募多数の場合は抽選 **※参加無料**

持ち物 エプロン、タオルなど

申込方法 7月15日(日) 16:00までに窓口、FAX、電話で

申 問 産業文化センター 松永

TEL 25-3111 **FAX** 25-3231



▲前回の様子

不登校を考える父母の会

時 7月11日(水) 10:00~12:00

7月28日(土) 14:00~16:00

対 不登校に悩む保護者

※申込不要

場 問 さわらび学級

TEL 23-7867



さわらびほっとタイム

子育てについての悩みや不登校について相談、交流する会です。

時 ①7月4日、②7月18日の水曜日

受付 10:00~11:30

場 ①旭ヶ丘公民館、②笠原中央公民館

※申込不要

問 さわらび学級 **TEL** 23-7867

「子ども景観塾」親子寄せ植え教室

庭に木を植えたり、花を飾ったりすることも大切な風景づくりです。風景づくりの一環で、子ども寄せ植え講座を開催します。



▲前回の様子

時 8月3日(金)

10:00~12:00

場 喜多緑地公園 管理棟

対 市内の小学生とその保護者

講師 寄せ植え華道協会会員 **定** 20組

参加料 500円(材料代)

持ち物 軍手またはビニール手袋、水分補給の飲み物、作品持ち帰り用の袋

申込方法 7月2日(月) 9:00~電話で

申 問 都市政策課 岡田 **TEL** 22-1321

Nobody's Perfect **~完璧な親なんていない~**

子育ての方法を学ぶ体験学習講座です。

時 9月7日~10月12日の金曜日(全6回)

10:00~12:00

場 バロー文化ホール、総合福祉センター

対 おおむね1~3歳児の母親

※原則全回参加できる方

講師 NPファシリテーター **定** 12人

※参加無料(全回託児有、託児も無料)

申込方法 7月2日(月)~電話または窓口へ

申 NPO法人Mama's Café **TEL** 26-9992

問 子ども支援課 川井、大岩 **TEL** 23-5958

就職支援セミナー **ひとり親の皆さんの就業を応援**

時 7月28日(土) 13:30~16:00

場 産業文化センター 小会議室1

対 ひとり親家庭などの母・父

講師 畔柳香風 氏

(日本ペン習字研究会 副会長)

テーマ 履歴書に役立ち 美文字講座

定 30人 **※受講無料、託児無料(要予約)**

申込方法 7月20日(金)までに電話またはEメールで

申 問 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター 大屋 **TEL** 058-268-2569

Email shien-seminar@vega.ocn.ne.jp



セラートでゆりの花を作ろう

陶磁器の素材「セラート」を使います。下絵付けもできます。

時 8月19日(日)、
8月25日(土)
11:00~12:00

場 陶都創造館

対 10歳以上

定 5人

参加料 800円 ※別途送料900円

申込方法 電話で ※作品は焼成後に受け渡し

申 問 文化工房ギャラリーヴォイス 簾

TEL 23-9901



セラパーク楽々市

親子3世代で楽しめる「青空マルシェ」・「あきんど市」・「骨董市」を開催します。

時 7月21日(土)、22日(日) 10:00~16:00

場 問 セラミックパークMINO 板垣

TEL 28-3200



陶製の風鈴を作ろう

型を使用するので低学年のお子様でも作ることができます。オリジナルの風鈴で暑い夏を楽しみましょう。

時 7月14日(土)、15日(日) 10:00~12:00

対 小学生

定 20人程度

参加料 1,500円(送料別)

申込方法 電話で

場 申 問 安土桃山陶磁の里ヴォイス工房 大辻

TEL 25-2233



じん肺認定者への見舞金等支給

東濃地区じん肺対策協議会から対象となる方々に見舞金などが支給されます。

対 過去に粉じん作業に従事していた方で、次のいずれかに該当する方

①労働局から「じん肺健康管理区分管理4」の決定を受けた方

②じん肺の合併症により労災保険の給付を受けている方

③1または2に該当し、今年度亡くなられた方の家族

申込方法 9月14日(金)までに印鑑を持参のうえ、申請書・同意書(窓口で配布)、「じん肺管理区分管理4またはじん肺合併症」であることを示す書類を提出

※平成29年度の受給者は申請不要

申 問 産業観光課 市野 TEL 22-1252



国民保護協議会委員募集

多治見市の国民保護^{*}について重要事項の審議や意見提出をする委員を募集します。

※外部からの武力攻撃発生時の住民避難などの措置

応募資格 次の全てを満たす方

●市内在住または在勤の方

●国民の保護のための措置に関し、知識または経験を有する方

●平日の昼間に開催される会議に出席できる方

任期 8月10日~平成32年8月9日(2年)

報酬 会議1回当たり8,000円 **定** 3人程度

申込方法 7月17日(火)必着で住所、連絡先、氏名、年齢、職業、団体の代表者の方は団体名を明記のうえ、次のテーマ①~③について全体で800字程度にまとめ、郵送、FAX、Eメール、窓口で提出

※市外在住で市内に勤務の方は、勤務先とその住所を明記

※結果は審査後に送付

テーマ

①国民の保護のための措置に関する知識または経験

②応募した動機

③国民保護に関する考え方

申 問 企画防災課 水野(彩) TEL 22-1378

FAX 24-0621

Email kikaku@city.tajimi.lg.jp



行政情報



募集



スポーツ



文化



講座

たじみの語り部のお話(第1話)

戦争を知らない世代のあなたに、今聴いておいてほしい、多治見市在住の語り部のお話。

テーマ 多治見空襲のお話

時 7月15日(日)

14:00~16:00

場 ヤマカまなびパーク 6階視聴覚室

定 30人

参加料 100円(高校生以下無料)

講師 よしだ のりみつ 吉田紀光 氏(多治見空襲の遺族が語る会)

申込方法 電話または窓口で

申 問 市民活動交流支援センター
(ぼると多治見) かすみ 香住 TEL 22-0320



▲吉田 紀光 氏

地価公示価格を閲覧できます

土地取引や資産評価で、土地の適正な価格を判断するための客観的な目安となる地価公示価格を閲覧できます。

場 開発指導課、税務課、地区事務所、図書館、図書館笠原分館

問 開発指導課 田中 TEL 22-1331

大規模な土地取引には届け出が必要

市街化区域では2,000平方メートル以上、市街化調整区域では5,000平方メートル以上の土地取引には、国土利用計画に基づく届け出が必要です。契約日から2週間以内(契約日を含む)に権利取得者(売買であれば買主)は届け出てください。

※合計して基準面積以上となる一団の土地取引は、全ての土地取引に届け出が必要

問 開発指導課 田中 TEL 22-1331

サマージャンボ宝くじなどを発売

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

時 7月9日(月)~8月3日(金)

場 全国の宝くじ売場

問 公益財団法人 岐阜県市町村振興協会
TEL 058-277-1153

姉妹都市テラホート市に関する展示

姉妹都市であるテラホート市に関する物品の展示と今までの姉妹都市交流の紹介をします。

時 7月9日(月)~20日(金)

場 駅北庁舎 1階 ギャラリー

※参加無料、申込不要

問 文化スポーツ課 和田 TEL 22-1193



司法書士無料法律相談会

相続登記、遺言、贈与、離婚相談、成年後見、債務整理などの相談を受けつけます。

時 7月19日(木) 18:30~20:30

※毎月第3木曜日に開催

※相談時間は1件50分まで

場 ヤマカまなびパークたじみ 1階会議室

申込方法 7月13日(金)までに電話で

※土・日・祝日を除く13:00~16:00

申 問 岐阜県司法書士会 TEL 058-248-1715

ちょっとまなぶ NPOカフェ

どなたでも気軽に参加できる勉強会です。毎月テーマに沿って、一緒に楽しく学びましょう。

テーマ 思わず寄付したくなる団体になろう

時 7月19日(木) 13:00~14:00

場 ヤマカまなびパーク 6階美術室

定 20人

※参加無料

講師 ぎふNPOセンター スタッフ

申込方法 電話または窓口まで

申 問 市民活動交流支援センター
(ぼると多治見) かすみ 香住 TEL 22-0320

**多治見の気温の一斉観測 参加者募集****気温観測ボランティア説明会****時** 7月19日(木) 19:00~20:00**場** 本庁舎 1階第2会議室

※申込不要

気温の一斉観測日**時** 8月2日(木) ※予備日8月9日(木)

※測定機器は環境課から貸し出し

問 環境課 安藤 TEL 22-1175**環境フェア2019(展示部門)
参加団体募集****時** 平成31年2月16日(土)、17日(日)

9:00~16:00

場 ヤマカまなびパーク**対** 主に市内で環境に関わる活動を行う団体や企業

▲前回の様子

展示スペース パネル(縦120cm×横180cm)1枚と会議机1脚程度

※申し込み状況により展示スペースの変更あり

※営利や政治、宗教活動を目的とした展示は不可

※申し込み多数の場合は選考

※参加無料

申込方法 7月27日(金)までに申込書(窓口で配布。ホームページからもダウンロード可)を窓口へ**申 問** 環境課 安藤 TEL 22-1175**農薬が使われる場合は近隣に配慮を**

近年、除草剤や殺虫剤などの農薬が使われたあとに、周囲の方から、「害がないか不安だ」、「子どもがいるからやめてほしい」といった相談が市に寄せられています。



農薬を使う場合は

- 定期的に散布を行うのではなく、被害に応じて使用する
- 周囲に住んでいる人へ、事前に周知する
- 風が強い日の使用は避ける
- 使用後は、区域に人が立ち入らないようにする
- ラベルに記載された用法を守る

問 環境課 柏木 TEL 22-1175**講演会「陶器將軍加藤助三郎の生涯」**

かとうすけさぶろう

明治時代の陶業界の巨人・陶器商加藤助三郎の業績を紹介します。



▲加藤助三郎の写真

時 7月29日(日)

13:00~14:30

場 とうしん学びの丘エール 多目的室**講師** 高木典利 氏(近代国際陶磁研究会顧問)**定** 50人 ※参加無料**申込方法** 7月27日(金)までに窓口、電話またはEメールで

※講演会終了後、文化財保護センターで企画展を開催

申 問 文化財保護センター 岩井 TEL 25-8633

Email hogo-cen@city.tajimi.lg.jp

**夏休み親子エコクッキング講座**

親子でエコクッキングにチャレンジしよう。

時 7月24日(火) 9:30~13:00**場** 駅北庁舎 保健センター調理室**対** 小学生と保護者**定** 10組(初参加者を優先)

※参加無料

持ち物 エプロン、三角巾、布巾3枚、筆記用具**申込方法** 7月2日(月)~18日(水)に電話または窓口で**申 問** 環境課 河地 TEL 22-1580

▲クッキングの様子

**「子ども将棋教室」無料体験教室****時** 7月11日(水)、25日(水) 17:00~18:00**場** 感謝と挑戦のTYK体育館 研修室**対** 小学生 ※園児でも将棋の内容を理解できれば可**定** 各20人

※体験は1人1回限り

講師 原科佐登己 氏(日本将棋連盟 春日井)**申 問** 感謝と挑戦のTYK体育館

TEL 22-4111



行政情報



募集



スポーツ



文化



講座

公務員4団体 合同就職説明会

時 7月28日(土) 10:00~12:00

場 本庁舎 2階大会議室

対 高校3年生の方や大学生で将来公務員を志望している方

参加団体 多治見市役所、多治見市消防本部、多治見警察署、自衛隊恵那地域事務所

※参加無料、申込不要

※入退場自由、服装自由

※多治見市の高卒を対象とした採用試験は9月16日(日)に予定

申 問 人事課 藤田 TEL 22-1394



放送大学10月入学生募集

出願期間

第1回 6月15日(金)~8月31日(金)

第2回 9月1日(土)~20日(木)

対 15歳以上の方(全科履修生は18歳以上で大学入学資格のある方)

説明会

時 7月1日(日)、21日(土) 13:00~14:00

場 ヤマカまなびパーク

※詳細は問い合わせください

問 放送大学岐阜学習センター
TEL 058-273-9614

平成30年度岐阜県警察官募集

第一次試験日 9月16日(日)

申込方法 7月13日(金)~8月14日(火)に申込書を警察本部警務課へ郵送または持参

※試験会場など詳細は問い合わせください

申 問 多治見警察署 警務課 TEL 22-0110



自衛官等採用説明会

時 7月22日(日) 10:00~16:00

場 産業文化センター 3階小会議室2

※参加無料、申込不要

対 自衛官候補生、航空学生、防衛大学校などを志望している方

問 防衛省自衛隊 恵那地域事務所 なかや 仲谷
TEL 0573-26-4310

うながっばうちわを配布します

時 場 7月24日(火)~ 8月24日(金)のうち

①「4」の付く日…多治見駅南前広場

②「9」の付く日…多治見駅北虎溪用水広場

※7月29日(日)は夏祭りイベントで配布

③月・水曜日…各児童館・児童センター(巡回)
10:30~

※場所の詳細などはホームページをご覧ください

※その他イベントで配布

※少雨決行・荒天中止

定 各回200枚

問 産業観光課 坂本、伊藤 TEL 22-1250



第48回多治見まつり出演者募集

時代行列

応募資格 市内在住、在勤、在学の18歳以上の方

募集人数 武者(男性) 1人、奥方(女性) 3人

パレード、大人みこし・子供みこし

応募資格 1チーム15人以上

参加料 3,000円(パレードチームのみ)

※ 保育園・幼稚園・学校関係は無料

申込方法 7月31日(火)までに申込書(窓口で配布)と紹介写真を郵送または窓口で

申 問 多治見まつり実行委員会事務局
(〒507-0037 音羽町2-79-6 omiya内)
TEL 51-8156

文部科学大臣表彰創意工夫功労者 賞候補の推薦について

対 市内の事業所に勤務されている方で、次の条件に該当する方

● 優れた創意工夫によって各職域における技術の改善、向上に貢献した方

● 平成31年4月1日時点で同一会社に継続して5年以上勤務している方

● 最終学歴が高等学校卒業以下の方

※短大・高等専門学校・文科系の大学卒業者、就業中に夜間の大学を卒業した方は対象

※上記の他にも条件があるため、詳細は問い合わせください

申込方法 7月20日(金)までに書類一式(問い合わせ時に配布)を提出

※事業所でとりまとめて提出

申 問 産業観光課 市野 TEL 22-1252

**開放講座「水と街道」**

東濃地方・木曽南部地方を中心に個人ではなかなか行くことのできない砂防ダムや道路工事の現場などを訪れます。



時 9月13日(木)、10月11日(木)、11月8日(木)、12月13日(木)(全4回)

申込期限 7月27日(金) 必着

※申込方法など詳細は問い合わせください

申 問 国交省多治見砂防国道事務所総務課
浅野 TEL 25-8020

**上原1(Ⅱ)地区地籍調査説明会**

笠原^{あざてらうら}町字寺浦地区、字茶屋浦地区および字^{あざ}平下^{ひらした}地区で、9月から10月に実施する地籍調査の現地調査説明会を開催します。

時 7月27日(金) 19:00～20:30

7月28日(土) 10:00～11:30

場 上原公民館

※対象者へは個別に通知

※駐車場が少ないため、乗り合わせに協力してください

※申込不要

問 開発指導課 奥村、森 TEL 22-1341

**立地適正化計画住民説明会**

平成31年3月末公表予定の「立地適正化計画」に関する説明会です。

時 ①7月23日(月)

②7月26日(木)

③8月 3日(金)

※時間はいずれも19:00～20:30

場 ①笠原中央公民館 会議室1

②バロー文化ホール 大会議室

③根本交流センター 小ホール

※詳細は市ホームページをご覧ください

※申込不要

問 都市政策課 島津 TEL 22-1321

**雨水タンクの設置には補助制度があります**

屋根に降った雨水をためる雨水タンクは、浸水被害の抑制や庭木の散水などに利用できます。

簡易雨水貯留施設設置補助制度

対 新たに購入し設置する雨水タンク

助成額 材料費の2分の1

限度額 2～5万円(容量により異なる)

浄化槽転用の雨水貯留施設設置補助制度

対 公共下水道への接続などにより不用となった浄化槽を雨水貯留施設へ転用する雨水貯留施設

助成額 工事経費の2分の1

限度額 5万円

※建物1棟につき1基、1回限りの補助

※雨水タンクの購入前、浄化槽転用工事前に申請手続きが必要。詳細は問い合わせください

申 問 上下水道課 松岡 TEL 22-1233

**公共下水道へ切り替えてください**

公共下水道が整備された地域では、公共下水道への接続を速やかに行うように下水道法で定められています。

切り替え依頼は市下水道工事指定店へ

台所、トイレ、浴室などの排水を公共下水道に接続するための排水設備工事は、市下水道工事指定店しか行うことができません。指定店以外の業者が工事を行うと、工事依頼者が罰則の対象となる場合があります。

※工事を施工する前に申請が必要

※水洗化普及嘱託員が訪問し、下水道接続を案内する場合があります

融資および利子補給制度

下水道切り替え工事に利用してください。

利率 年2.2%(4月1日現在) ※変動あり

融資額 100万円以内

利子補給 返済完了後、利子の2分の1を補助

問 排水設備工事…上下水道課 松岡 TEL 22-1233

融資・利子補給…上下水道課 木村 TEL 22-1203



行政情報



募 集



スポーツ



文 化



講 座